



中小企業の為の経営のヒント

## 菅原会計通信

2021年1月号

菅原会計税理士法人・菅原行政書士事務所

〒513-0809 三重県鈴鹿市西条 5-40-1

TEL 059-382-5055 FAX 059-382-5009

業務時間 平日 AM 9:00~PM 5:00

## GoTo キャンペーンの経理処理は？

現在は休止になってしまったものも一部ありますが、GoTo トラベル、GoTo イートといったさまざまなキャンペーンがありますね。その場合の経理処理はどうするのでしょうか？

★例：会社が 22,000 円の旅行を購入して、旅費についての補助を受け、14,300 円を支払った場合。

旅費交通費 22,000 円（課税）      現金 14,300 円  
雑収入 7,700 円（消費税不課税）

★例：三重県でも行っていましたがプレミアム付食事券についてですが、プレミアム食事券総額 10,000 円分を 8,000 円で購入、事業接待費 10,000 円をプレミアム食事券で支払した場合。（個人事業主の場合）

商品券 10,000 円      現金 8,000 円  
（仮払金でも可）      雑収入 2,000 円（消費税不課税）

交際接待費 10,000 円      商品券 10,000 円

プレミアム食事券の使用については、レシートにどのように記載されるか店舗により異なると思います。使用した場所、額、日付は各自把握するようお願いいたします。      (三井 記)

\*-\*

### 確定申告のお知らせ

確定申告書の受付は 2/16（火）～3/15（月）ですが、還付申告はそれ以前でも可能です。必要な書類が揃いましたら、お早目に当事務所までお持ちください。

